

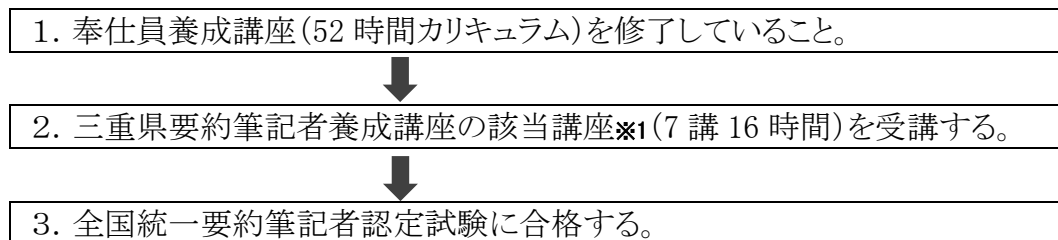
(お知らせ)要約筆記奉仕員から要約筆記者への移行について

要約筆記奉仕員の皆さまへ

平成 27 年 9 月 28 日
三重県聴覚障害者支援センター

三重県では、平成 28 年度から要約筆記者のみを登録・派遣することとしています。これまでの奉仕員としての経験をいかし、今後は要約筆記者として活動していただきたく、ご案内いたします。

■移行の流れ



■申込方法

センターホームページで講座のスケジュール(毎年3月頃に掲載)を確認し、事前にお申込みください。初回受講時に受講者証をお渡しします。

統一試験の受験申込には、受講者証のコピーが必要です。

■(※1)該当する講座(7講座16時間)

		教科名・内容	目的	時間
1	第6講	社会福祉の基礎知識Ⅰ ①日本国憲法と基本的人権の尊重 ②社会福祉の理念と歴史	日本の社会福祉の歴史と現状を知り、障害者福祉について理解し、権利擁護としての要約筆記の役割を理解する。	3
2	第8講	社会福祉の基礎知識Ⅰ ①障害者福祉の概要と施策の現状 ②聴覚障害者の福祉施策の現状 ③障害者権利条約	日本の社会福祉の歴史と現状を知り、障害者福祉について理解し、権利擁護としての要約筆記の役割を理解する。	3
3	第9講	伝達の学習Ⅰ ①コミュニケーションの基礎理論 ②情報保障の基礎理論	コミュニケーションにおける伝達の意味を確認し、要約筆記への応用について理解する。	2
4		伝達の学習Ⅱ ①伝達技術実習	伝達の基本的な技術を身につける。	2
5	第13講	対人援助Ⅰ ①中途失聴・難聴者の臨床心理	中途失聴・難聴者の心理を踏まえ、要約筆記者が対人援助者として必要な基礎的な理論を学ぶ。	2
6		②カウンセリングの基礎理論 ③対人援助の基礎理論		2
7	第14講	要約筆記者のあり方Ⅰ ①心構えと倫理 ②要約筆記者としての専門性	要約筆記者としての倫理を学び、その専門性を理解する。	2

※ご不明な点は、センターまでお問合せください。《TEL 059 (223) 3302》